

各種導入経費に対する補助事業について(ご案内)

JA東京中央会を通じて各種導入経費に対する補助事業が実施されます。
つきましては、下記のとおりとなりますのでご案内申し上げます。

○農業者全般

- ・「有機質肥料利用促進事業【土壌診断】」

※都内に住所を有し、都内のほ場にて生産した農産物を販売(年間販売金額 50 万以上)

- ・令和 8 年度「有機質肥料利用促進事業(有機質肥料・緑肥・散布機等)」

※上記の土壌診断の条件、かつ耕作しているほ場の土壌診断を**令和 8 年度**に実施し、
適正な施肥管理を行うこと

○畜産・酪農家

- ・令和 8 年度「有機質肥料利用促進事業(堆肥・ペレット堆肥製造機)」

○認定農業者・認定新規就農者・エコ農産物認証者・GAP 認証者

- ・「環境配慮型農業への転換促進緊急対策事業」
- ・「東京型スマート農業実装化促進事業」
- ・「暑熱対策推進事業」
- ・「農作業省力化推進事業」

○エコ農産物認証者

- ・「東京都エコ農産物認証者に対する販売拡大支援事業」

○認定新規就農者

- ・「新規就農者初期投資支援事業」

◎補助対象機器や申込方法・補助金交付までの流れについては、別紙チラシをご覧ください、
申請を行ってください。

申請に関するご相談は JA 本店、または各経済店舗へお問い合わせください。

- ・経済センター TEL642-3885
- ・経済センター川口店 TEL654-2411
- ・本店 地域振興課 TEL666-6511(代表)